○農林水産省告示第九百五十号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の八第一項の規定に基づき、登録認定機関から認定に関する業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十六年七月十四日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録年月日及び登録番号
平成十八年四月十一日　第五十号

二　登録認定機関の名称及び住所
岐阜県　岐阜県岐阜市薮田南二丁目一番一号

三　登録認定機関が認定業務を廃止する農林物資の種類
地鶏肉、有機農産物及び有機加工食品

四　廃止年月日
平成二十六年十二月三十一日

○農林水産省告示第九百五十一号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十九条の十において準用する同法第十七条の三第五項の規定に基づき、次の登録外国認定機関から登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかったので、この旨を次のとおり公示する。

平成二十六年七月十四日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録更新年月日及び登録更新番号
平成二十二年二月二十二日　第十三号

二　登録外国認定機関の名称及び住所
ＩＣＥＡ（イチェア）　イタリア　ボローニャ県ボローニャ市ナザリオ・サウロ通り二番

三　登録外国認定機関が認定を行う農林物資の種類
有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物

四　登録の有効期間満了日
平成二十六年十二月二十一日

○農林水産省告示第九百五十二号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十九条の十において準用する同法第十七条の三第五項の規定に基づき、次の登録外国認定機関から登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかったので、この旨を次のとおり公示する。

平成二十六年七月十四日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録更新年月日及び登録更新番号
平成二十二年二月二十二日　第十二号

二　登録外国認定機関の名称及び住所
サーティウッドテクニカルセンター　カナダ　ブリテッシュコロンビア州　ノースバンクーバーリンアベニュー三百七十五　ユニット百

三　登録外国認定機関が認定を行う農林物資の種類
合板、構造用パネル、集成材、単板積層材及びフローリング

四　登録の有効期間満了日
平成二十六年十二月二十一日

○気象庁告示第四号

気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第三十二条第一項の規定に基づき、次のとおり気象測器の型式について型式証明をしたので、気象測器検定規則（平成十四年国土交通省令第二十五号）第二十三条第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十六年七月十四日

気象庁長官　西出　則武

型式証明番号	気象測器の種類及び型式	型式証明を受けた者の住所	型式証明を受けた者の氏名又は名称	型式証明をした日
第14502号	電気式気圧計の感部（デジタル型のもの）ＰＴＢ110	Vanha Nurmijärventie 21, 01670 Vantaa FINLAND	Vaisala Oyj	平成26年6月25日

○関東地方整備局告示第三百十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十四日

関東地方整備局長　越智　繁雄

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　六号

㈢　道路の区域

区間	変更前	変更後
東京都葛飾区新宿四丁目一四〇番二から同区新宿四丁目二五番七まで	前 二九・九四〜三八・八五メートル 後 二九・九四〜四〇・五六キロメートル	二九・九四〜三八・八五メートル 四〇・〇一〇〇キロメートル

㈣　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

○関東地方整備局告示第三百十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十四日

関東地方整備局長　越智　繁雄

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
六号	東京都葛飾区新宿四丁目一三七番地先から同区新宿四丁目二五番七地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年七月十四日

○中部地方整備局告示第百二十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年七月十四日

中部地方整備局長　八鍬　隆

一　登録番号
中部地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
公益財団法人三重県建設技術センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	伊藤　真人
変更後	伊藤　勝

(2)　変更年月日
平成二十六年七月一日